

様式第1号 信用事業規程（変更、廃止）承認申請書（第2条関係）

(A4判)

<p>信用事業規程設定（変更、廃止）承認申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>（あて先） 秋田県知事</p> <p style="text-align: center;">住 所 名 称 代表者の氏名</p> <p>信用事業規程の設定（変更、廃止）について承認を受けたいので、農業協同組合法第11条第1項（第11条第3項）の規定により、関係書類を添えて申請します。</p>
--

添付書類

1 設定の場合

- (1) 信用事業規程設定理由書
- (2) 信用事業規程全文
- (3) 当該設定を決議した総会（総代会）議事録の謄本
- (4) 定款全文
- (5) 信用事業計画書

2 変更の場合

- (1) 信用事業規程変更理由書
- (2) 新旧条文の対照表
- (3) 変更後の信用事業規程全文
- (4) 当該変更を決議した総会（総代会）議事録の謄本

3 廃止の場合（合併により解散する組合が申請する場合には、(3)の書類は省略できる。）

- (1) 信用事業規程廃止理由書
- (2) 当該廃止を決議した総会（総代会）議事録の謄本
- (3) 廃止する信用事業規程全文
- (4) 廃止に伴う信用事業契約の処理方針を明らかにする書類

様式第2号 信用事業方法書制定（変更、廃止）届出書（第3条関係）

（A4判）

<p>信用事業方法書制定（変更、廃止）届出書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>（あて先） 秋田県知事</p> <p style="text-align: center;">住 所 名 称 代表者の氏名</p> <p>信用事業方法書の制定（変更、廃止）について理事会で決議したので、農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令第7条第2項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。</p>
--

添付書類

1 制定の場合

- (1) 信用事業方法書制定理由書
- (2) 信用事業方法書全文
- (3) 当該制定を決議した理事会議事録の謄本

2 変更の場合

- (1) 信用事業方法書変更理由書
- (2) 変更に係る新旧条文の対照表
- (3) 変更後の信用事業方法書全文
- (4) 当該変更を決議した理事会議事録の謄本

3 廃止の場合（合併により解散する組合が申請する場合には、(2)の書類は省略できる。）

- (1) 信用事業方法書廃止理由書
- (2) 当該廃止を決議した理事会議事録の謄本

様式第3号 信用事業規程変更届出書（第4条関係）

(A4判)

信用事業規程変更届出書	
年 月 日	
(あて先) 秋田県知事	
住 所	
名 称	
代表者の氏名	
信用事業規程の軽微な変更について総会で決議したので、農業協同組合法第11条第4項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。	

添付書類

- 1 信用事業規程変更理由書
- 2 新旧条文の対照表
- 3 変更後の信用事業規程全文
- 4 当該変更を決議した総会議事録の謄本

(A4判)

<p>信用供与等限度額超過承認申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>(あて先) 秋田県知事</p> <p style="text-align: center;">住 所 名 称 代表者の氏名</p> <p>同一人に対する信用の供与等の額が信用供与等限度額を超えることの承認を受けた いので、農業協同組合法第11条の8第1項（又は第2項）の規定により、関係書類 を添えて申請します。</p>
--

添付書類

- 1 信用供与等限度額超過理由書
- 2 信用供与等の詳細（別紙）
- 3 信用の供与等を受けるべき者の資金計画を記載した書面
- 4 その他参考となる書類（信用供与等限度額超過の解消に向けた計画等）

様式第4号 別紙

1 自己資本の額及び信用供与等限度額

(単位：百万円)

自己資本額 A	信用供与等限度額 $B = A \times 25\%$

2 同一人に対する信用の供与等の詳細

(単位：百万円、%)

信用の供与等を受ける者	
信用の供与等を受ける者の事業の内容	
取引の概要	
信用の供与等の額 $C = D$ の合計 - E	
各勘定科目の信用の供与等の額 ( 控 除 前 ) D	
控 除 項 目 の 額 E	
信用供与等限度額を超過する額 $F = C - B$	
自己資本額に対する比率 $F / A$	

(注) 記載要領

1. 信託業務を営む金融機関が元本補てん付き金銭信託に係る信託契約を締結している場合には、固有勘定と元本補てん付き金銭信託に係る信託勘定の合計を記載すること。
2. 「自己資本額」欄は、信用事業命令第17条第2項（農中法施行規則第73条第2項）に定める自己資本の額（農協法第11条の8第2項の規定による承認の申請の場合は、農中法施行規則第76条第4項に定める自己資本の純合計額）を記載すること。なお、直近

決算期末以降に自己資本額が大きく変動するような事案が生じていない場合に限り、直近決算末の計数を欄外にその旨明記した上で用いることができる。

3. 「信用の供与等を受ける者」欄は、1つの受信者グループに属する信用の供与等を受けている者のすべてを記載すること。
4. 「信用の供与等を受ける者の事業の内容」は、受信者グループに属する信用の供与等を受けている者のすべてについて、「総務省告示第405号（統計法第28条の規定に基づき、産業に関する分類を定める件）」に定める日本標準産業分類表に掲げる中分類（大分類J—金融業、保険業に属する場合にあっては細分類）により記載すること。
5. 「取引の概要」は、1つの受信者グループに属する信用の供与等を受けている者との取引のうち主たるものの内容が分かるように記載する。  
（記載例） ○○に対する設備資金の融資
6. 「各勘定科目の信用の供与等の額（控除前）」欄は、信用事業命令第16条又は農中法施行細則第72条に掲げる勘定科目毎に信用の供与等の額を記載すること。
7. 「自己資本額に対する比率」は、小数第2位（小数第3位以下を四捨五入）まで記載すること。

様式第5号 共済規程設定（変更、廃止）承認申請書（第5条関係）

(A4判)

<p>共済規程設定（変更、廃止）承認申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>（あて先） 秋田県知事</p> <p style="text-align: center;">住 所 名 称 代表者の氏名</p> <p>共済規程の設定（変更、廃止）について承認を受けたいので、農業協同組合法第11条の17第1項（第11条の17第3項）の規定により、関係書類を添えて申請します。</p>
--

添付書類

1 設定の場合

- (1) 共済規程設定理由書
- (2) 共済規程全文
- (3) 当該設定を決議した総会（総代会）議事録の謄本
- (4) 定款全文
- (5) 共済事業計画書

2 変更の場合

- (1) 共済規程変更理由書
- (2) 新旧条文の対照表
- (3) 変更後の共済規程全文
- (4) 当該変更を決議した総会（総代会）議事録の謄本

3 廃止の場合（合併により解散する組合が申請する場合には、(3)の書類は省略できる。）

- (1) 共済規程廃止理由書
- (2) 当該廃止を決議した総会（総代会）議事録の謄本
- (3) 廃止する共済規程全文
- (4) 廃止に伴う共済事業の処理方針を明らかにする書類

様式第6号 共済規程変更届出書（第6条関係）

(A4判)

共済規程変更届出書	
年 月 日	
(あて先) 秋田県知事	
住 所	
名 称	
代表者の氏名	
<p>共済規程の軽微な変更について総会（理事会）で決議したので、農業協同組合法第11条の17第4項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。</p>	

添付書類

- 1 共済規程変更理由書
- 2 新旧条文の対照表
- 3 変更後の共済規程全文
- 4 当該変更を決議した総会又は理事会議事録の謄本

様式第7号 信託規程設定（変更）承認申請書（第7条関係）

(A4判)

<p>信託規程設定（変更）承認申請書</p> <p>年 月 日</p> <p>（あて先） 秋田県知事</p> <p>住 所</p> <p>名 称</p> <p>代表者の氏名</p> <p>信託規程の設定（変更）について承認を受けたいので、農業協同組合法第11条の4第1項（第11条の4第3項）の規定により、関係書類を添えて申請します。</p>
---

添付書類

1 設定の場合

- (1) 信託規程設定理由書
- (2) 信託規程全文
- (3) 当該設定を決議した総会（総代会）議事録の謄本
- (4) 定款全文
- (5) 信託事業計画書

2 変更の場合

- (1) 信託規程変更理由書
- (2) 新旧条文の対照表
- (3) 変更後の信託規程全文
- (4) 当該変更を決議した総会（総代会）議事録の謄本

様式第8号 信託規程廃止（変更）届出書（第7条の2関係）

(A4判)

<p>信託規程廃止（変更）届出書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>（あて先） 秋田県知事</p> <p style="text-align: center;">住 所 名 称 代表者の氏名</p> <p>信託規程の廃止（軽微な変更）について総会（総代会）で決議したので、農業協同組合法第11条の4第4項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。</p>
---

添付書類

- 1 廃止の場合（合併により解散する組合が申請する場合には、(3)の書類は省略できる。）
  - (1) 信託規程廃止理由書
  - (2) 当該廃止を決議した総会（総代会）議事録の謄本
  - (3) 廃止する信託規程全
  - (4) 廃止に伴う信託契約の処理方針を明らかにする書類
  
- 2 変更の場合
  - (1) 信託規程変更理由書
  - (2) 新旧条文の対照表
  - (3) 変更後の信託規程全文
  - (4) 当該変更を決議した総会（総代会）議事録の謄本

(A4判)

<p>宅地等供給事業実施規程設定（変更）承認申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>（あて先） 秋田県知事</p> <p style="text-align: center;">住 所 名 称 代表者の氏名</p> <p>宅地等供給事業実施規程の設定（変更）について承認を受けたいので、農業協同組合法第11条の48第1項（第11条の48第3項）の規定により、関係書類を添えて申請します。</p>
--

添付書類

1 設定の場合

- (1) 宅地等供給事業実施規程設定理由書
- (2) 宅地等供給事業実施規程全文
- (3) 当該設定を決議した総会（総代会）議事録の謄本
- (4) 定款全文
- (5) 宅地等供給事業計画書

2 変更の場合

- (1) 宅地等供給事業実施規程変更理由書
- (2) 新旧条文の対照表
- (3) 変更後の宅地等供給事業実施規程全文
- (4) 当該変更を決議した総会（総代会）議事録の謄本

(A4判)

<p>宅地等供給事業実施規程廃止（変更）届出書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>（あて先） 秋田県知事</p> <p style="text-align: center;">住 所 名 称 代表者の氏名</p> <p>宅地等供給事業実施規程の廃止（軽微な変更）について総会（総代会）で決議したので、農業協同組合法第11条の48第4項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。</p>
--

添付書類

2 廃止の場合（合併により解散する組合が申請する場合には、(3)の書類は省略できる。）

- (1) 宅地等供給事業実施規程廃止理由書
- (2) 当該廃止を決議した総会（総代会）議事録の謄本
- (3) 廃止する宅地等供給事業実施規程全文
- (4) 廃止に伴う宅地等供給事業契約の処理方針を明らかにする書類

3 変更の場合

- (1) 宅地等供給事業実施規程変更理由書
- (2) 新旧条文の対照表
- (3) 変更後の宅地等供給事業実施規程全文
- (4) 当該変更を決議した総会（総代会）議事録の謄本

(A4判)

<p>農業経営規程設定（変更）承認申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>（あて先） 秋田県知事</p> <p style="text-align: center;">住 所 名 称 代表者の氏名</p> <p>農業経営規程の設定（変更）について承認を受けたいので、農業協同組合法第11条の51第1項（第11条の51第3項）の規定により、関係書類を添えて申請します。</p>
--

添付書類

1 設定の場合

- (1) 農業経営規程設定理由書
- (2) 農業経営規程全文
- (3) 当該設定を決議した総会（総代会）議事録の謄本
- (4) 農業協同組合法（昭和22年法律第132号。以下「法」という。）第11条の50第1項の事業に常時従事する者の3分の1以上が当該組合の法第10条第1項第1号に規定する組合員又は同号に規定する組合員と同一の世帯に属する者であることを証する書類
- (5) 法第11条の50第1項の事業を行うことについて、同条第3項に規定する総組合員又は総会員の3分の2以上の書面による同意を得たことを証する書類  
但し、総組合員数が農業協同組合法施行規則第51条の3に定める人数を超える組合にあって、特別議決の手続きによった場合は、本書類は添付不要とする
- (6) 定款全文
- (7) 農業経営事業計画書
- (8) 特別議決の手続きによった場合は、当該決議の日から2週間以内に当該決議の内容を公告し、又は組合員に通知したことを証する書類
- (9) 総組合員の6分の1以上の組合員が、当該公告又は通知の日から、2週間以内に当該農業協同組合に対し、書面をもって農業の経営に反対の意思の通知がなかったことを証する書類

## 2 変更の場合

- (1) 農業経営規程変更理由書
- (2) 新旧条文の対照表
- (3) 農業経営規程全文
- (4) 当該変更を決議した総会（総代会）議事録の謄本

(A4判)

<p>農業経営規程廃止（変更）届出書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>（あて先） 秋田県知事</p> <p style="text-align: center;">住 所 名 称 代表者の氏名</p> <p>農業経営規程の廃止（軽微な変更）について総会（総代会）で決議したので、農業協同組合法第11条の5第4項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。</p>
---

添付書類

- 1 廃止の場合（合併により解散する組合が申請する場合には、(3)の書類は省略できる。）
  - (1) 農業経営規程廃止理由書
  - (2) 当該廃止を決議した総会（総代会）議事録の謄本
  - (3) 廃止する農業経営規程全文
  - (4) 廃止に伴う農業の経営及びこれに附帯する事業の処理方針を明らかにする書類
  
- 2 変更の場合
  - (1) 農業経営規程変更理由書
  - (2) 新旧条文の対照表
  - (3) 変更後の農業経営規程全文
  - (4) 当該変更を決議した総会（総代会）議事録の謄本

様式第13号 役員選挙終了届出書（第10条関係）

(A4判)

役員選挙終了届出書	
	年 月 日
(あて先) 秋田県知事	
	住 所
	名 称
	代表者の氏名
<p>次のとおり役員選挙が終了したので、農業協同組合法施行細則第10条の規定により、関係書類を添えて届け出ます。</p>	
1	選挙の種類
2	選挙の実施日
3	実施した場所
4	選挙された理事又は監事の数

添付書類

- 1 役員選挙録、投票録及び開票録の謄本

様式第14号 役員就任（退任）届出書（第11条関係）

(A4判)

役員就任（退任）届出書	
年 月 日	
（あて先） 秋田県知事	
住 所	
名 称	
代表者の氏名	
<p>年 月 日に役員のが就任（退任）があったので、農業協同組合法施行細則第11条の規定により、関係書類を添えて届け出ます。</p>	

添付書類

1 役員のが就任があった場合

役員の種類別	氏名	年齢	住所	職業・経歴の概要	区分	正・准・その他	備考

(注) 「区分」の欄には、新・前・元を記載する

2 役員のが退任があった場合

役員の種類別	氏名	年齢	退任した理由	備考

理事の定数に係る承認申請書	
年 月 日	
（あて先） 秋田県知事	
住 所	
名 称	
代表者の氏名	
<p>次のとおり理事の定数に係る承認を受けたいので、農業協同組合法施行細則第11条の2の規定により、関係書類を添えて届け出ます。</p>	
1 理事の定数	
2 理事のうち認定農業者等の人数	
（※認定農業者等には、法第30条第12項各号及び認定農業者に準ずる者を含む。）	

添付書類

- 1 理由書
- 2 組合の正組合員である認定農業者数に係る調査に関する書類
- 3 その他参考となる書類

(A4判)

監査報告書	
	年 月 日
(あて先) 秋田県知事	
	住 所
	名 称
	代表者の氏名
監事の監査を受けたので、農業協同組合法施行細則第12条の規定により、その結果等について関係書類を添えて報告します。	

添付書類

- 1 監査報告書の写し
- 2 当該監査に基づき組合が講じた措置を記載した書類

様式第17号 一時理事（監事）選任（総会（総代会）招集）請求書（第13条関係）

(A4判)

一時理事（監事）選任（総会（総代会）招集）請求書

年 月 日

（あて先） 秋田県知事

農業協同組合（農業協同組合連合会）の名称

組合員（会員、利害関係人）住所

氏名

（名称及び代表者の氏名）

一時理事（監事）の選任（役員を選挙する（選任する）ための総会（総代会）の招集）について、農業協同組合法第40条第1項の規定により、関係書類を添えて請求します。

- 1 役員職務を行う者がなくなった年月日及び理由
- 2 遅滞により損害を生ずるおそれのある事項及び理由
- 3 請求者と農業協同組合（農業協同組合連合会）との関係

添付書類

- 1 請求者と農業協同組合（農業協同組合連合会）との関係を証する書類
- 2 役員職務を行う者がいないことを証する書類

(A4判)

定款変更認可申請書	
年 月 日	
(あて先) 秋田県知事	
住 所	
名 称	
代表者の氏名	
年 月 日開催の総会（総代会）において、定款変更の決議を行ったので、農業協同組合法第44条第2項の規定により、関係書類を添えて定款変更の認可を申請します。	

添付書類

- 1 定款変更理由書
- 2 新旧条文の対照表
- 3 変更後の定款全文
- 4 当該変更を決議した総会（総代会）議事録の謄本
- 5 その他参考となる書類

(A4判)

定款変更届出書	
年 月 日	
(あて先) 秋田県知事	
住 所	
名 称	
代表者の氏名	
年 月 日開催の総会（総代会）において、定款変更の決議を行ったので、農業協同組合法第44条第4項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。	

添付書類

- 1 定款変更理由書
- 2 新旧条文の対照表
- 3 変更後の定款全文
- 4 当該変更を決議した総会（総代会）議事録の謄本
- 5 その他参考となる書類

様式第20号 総会（総代会）終了届出書（第16条関係）

(A4判)

総会（総代会）終了届出書	
年 月 日	
(あて先) 秋田県知事	
住 所	
名 称	
代表者の氏名	
総会（総代会）が終了したので、農業協同組合法施行細則第16条の規定により、関係書類を添えて届け出ます。	

添付書類

- 1 総会（総代会）議事録の謄本
- 2 役員を選任を行った場合
  - (1) 役員候補者を推薦するための会議の議事録の謄本
  - (2) 役員の種類、氏名、年齢、住所、職業及び経歴の概要、正組合員・准組合員・その他の別等を記載した書類

(A4判)

<p>信用事業全部（一部）譲渡（譲受け）認可申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>（あて先） 秋田県知事</p> <p style="text-align: center;">住 所 名 称 代表者の氏名</p> <p>年 月 日開催の総会（総代会）において、信用事業の全部（一部）の譲渡（譲受け）の決議を行ったので、農業協同組合法第50条の2第3項の規定により、関係書類を添えて認可を申請します。</p> <p>1 譲渡（譲受け）先の名称及び住所 2 譲渡（譲受け）の日程 3 譲渡（譲受け）事務所の名称及び所在地</p>
--

添付書類

- 1 農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令（平成5年大蔵省・農林水産省令第1号）第50条第1項各号又は第51条第1項各号に掲げる書類
- 2 その他参考となる書類

様式第 2 2 号 信用事業全部譲渡届出書 (第 1 8 条関係)

(A 4 判)

信用事業全部譲渡届出書	
年 月 日	
(あて先) 秋田県知事	
住 所	
名 称	
代表者の氏名	
信用事業の全部を譲渡したので、農業協同組合法第 5 0 条の 2 第 7 項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。	
1	譲渡認可年月日及び認可番号
2	譲渡先の名称及び住所
3	譲渡年月日
4	譲渡事務所の名称及び所在地

添付書類

- 1 法第 5 0 条の 2 第 5 項の規定による公告をしたことを証する書類

(A4判)

共済事業全部譲渡（共済契約全部移転）届出書	
年 月 日	
(あて先) 秋田県知事	
住 所	
名 称	
代表者の氏名	
年 月 日開催の総会（総代会）の決議により、共済事業の全部（共済契約の全部）を譲渡（移転）したので、農業協同組合法第50条の4第5項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。	
1	譲渡（移転）先の名称及び住所
2	譲渡（移転）年月日
3	譲渡（移転）事務所の名称及び所在地

添付書類

- 1 共済事業全部譲渡（共済契約全部移転）理由書
- 2 当該譲渡（移転）を決議した総会（総代会）議事録の謄本
- 3 法第50条の4第4項において準用する法第49条第2項の規定に基づく公告に係る計算書類
- 4 法第50条の4第4項において準用する法第49条第2項若しくは第3項又は第50条第2項に規定する手続を経たことを証する書類
- 5 共済事業全部譲渡（共済契約全部移転）契約書の写し

(A4判)

<p>設立認可申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>(あて先) 秋田県知事</p> <p style="text-align: center;">設立発起人住 所 氏 名 (発起人全員が記名すること。)</p> <p>農業協同組合（農業協同組合連合会）の設立の認可を受けたいので、農業協同組合法第59条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。</p>
---

添付書類

- 1 設立理由書
- 2 定款全文（定款附属書を含む）
- 3 事業計画書
- 4 設立経過報告書
- 5 法第55条に規定する発起人会の開催に関する書類（発起人名簿、発起人会の開催を証する書類）
- 6 法第56条に規定する設立準備会の開催手続に関する書類（設立目論見書、設立準備会開催公告の写し）
- 7 法第57条に規定する設立準備会の開催に関する書類（定款作成委員名簿、設立準備会議事録の謄本）
- 8 法第58条に規定する創立総会の開催に関する書類（創立総会開催公告の写し、創立総会議事録の謄本）
- 9 農業協同組合連合会の設立にあつては、法第44条第1項第7号に規定する事項について、総会（総代会）の決議を経たことを証する書類
- 10 その他参考となる書類（組合員たる資格を有する者の設立同意書綴り、役員就任承諾書の写し等）

様式第 2 5 号 破産手続開始の決定等による解散届出書（第 2 1 条関係）

(A 4 判)

破産手続開始の決定等による解散届出書	
	年 月 日
(あて先) 秋田県知事	
	住 所
	名 称
	代表者の氏名
本農業協同組合（農業協同組合連合会）は、 年 月 日に解散したの で、農業協同組合法施行細則第 2 1 条の規定により、関係書類を添えて届け出ます。	

添付書類

- 1 解散理由書
- 2 清算人名簿（氏名、住所及び経歴の概要）
- 3 解散時の財産目録及び貸借対照表

(A4判)

解散決議認可申請書	
年 月 日	
(あて先) 秋田県知事	
住 所 名 称 代表者の氏名	
年 月 日開催の総会（総代会）において、解散の決議を行ったので、農業協同組合法第 64 条第 2 項の規定により、関係書類を添えて解散の認可を申請します。	

添付書類

- 1 解散理由書
- 2 解散を決議した総会（総代会）議事録の謄本
- 3 清算人名簿（氏名、住所及び経歴の概要）
- 4 解散時の財産目録及び貸借対照表（非出資組合にあつては財産目録）
- 5 その他参考となる書類

様式第27号 解散届出書（第23条関係）

(A4判)

解散届出書	
	年 月 日
(あて先) 秋田県知事	
	住 所
	名 称
	代表者の氏名
<p>本農業協同組合（農業協同組合連合会）は、 年 月 日に解散したので、農業協同組合法第64条第4項（第5項・第8項）の規定により、関係書類を添えて届け出ます。</p>	

添付書類

- 1 解散理由書
- 2 解散時の財産目録及び貸借対照表（非出資組合にあつては財産目録）
- 3 法第64条第1項第1号に掲げる事由によって解散した場合は、総会（総代会）の議事録の謄本及び解散の登記に係る登記事項証明書

様式第28号 事業を廃止していない旨の届出書（組合）（第23条の2関係）

(A4判)

事業を廃止していない旨の届出書（組合）	
	年 月 日
(あて先) 秋田県知事	
	住 所
	名 称
	代表者の氏名
組合の事業を廃止していないので、農業協同組合法第64条の2第1項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。	
1 組合の名称及び主たる事務所	
2 代表理事の氏名及び住所	
(代理人によって届出をするときはその氏名及び住所)	

(注)

代理人によって届出をする場合は、その権限を証する書面を添付すること。

様式第 29 号 継続の届出書（組合）（第 23 条の 3 関係）

(A 4 判)

継続の届出書（組合）	
	年 月 日
(あて先) 秋田県知事	
	住 所
	名 称
	代表者の氏名
組合の継続について、農業協同組合法第 64 条の 3 第 3 項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。	

添付書類

- 1 組合の継続を決議した総会の議事録の謄本
- 2 継続の登記に係る登記事項証明書

吸収合併認可申請書	
年 月 日	
(あて先) 秋田県知事	
合併後存続する組合(連合会)	住 所
	名 称
	代表者の氏名
合併により解散する組合(連合会)	住 所
	名 称
	代表者の氏名
農業協同組合(農業協同組合連合会)と	農業協
同組合(農業協同組合連合会)との合併の認可を受けたいので、農業協同組合法第6	
5条第2項の規定により、関係書類を添えて申請します。	

添付書類

- 1 合併理由書
- 2 合併を決議した総会(総代会)議事録の謄本
- 3 合併までの経過を記載した書類
- 4 法65条第4項において準用する法第49条第2項の規定に基づく公告に係る財産目録又は計算書類
- 5 法第65条第4項において準用する法第49条第2項若しくは第3項又は第50条第2項に規定する手続を経たことを証する書面
- 6 総代会で合併を決議した農業協同組合にあっては、法第48条の2第1項の規定による通知の状況を記載した書類
- 7 法第48条の2第2項の規定に基づく総会の招集があった場合には、当該総会までの経過を記載した書類及び当該総会議事録の謄本
- 8 合併契約書の写し
- 9 合併後存続する農業協同組合(農業協同組合連合会)の定款全文、各種事業実施規程全文、事業計画書(合併及び合併後の事業経営についての基本方針に関する事項、施設の統合整

備に関する事項並びに合併の日を含む事業年度以後3事業年度の事業計画を内容に含むものに限る。)、組合員(会員)数、出資の総口数及び総額を記載した書類、役員の履歴書、事務所の位置を記載した書類

- 10 農業協同組合法施行規則(平成17年農林水産省令第27号。以下「施行規則」という。)第209条に掲げる書類(既に添付しているものは除く。)
- 11 その他参考となる書類

(A4判)

<p>新設合併認可申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>(あて先) 秋田県知事</p> <p style="text-align: center;">設立委員住 所 氏 名 (設立委員全員が記名すること。)</p> <p>農業協同組合(農業協同組合連合会)と、 農業協同組合(農業協同組合連合会)の合併により、 農業協同組合(農業協同組合連合会)を 設立することの認可を受けたいので、農業協同組合法第65条第2項の規定により、 関係書類を添えて申請します。</p>
--

添付書類

- 1 合併理由書
- 2 合併を決議した総会(総代会)議事録の謄本
- 3 合併までの経過を記載した書類
- 4 法65条第4項において準用する法第49条第2項の規定に基づく公告に係る財産目録又は計算書類
- 5 法第65条第4項において準用する法第49条第2項若しくは第3項又は第50条第2項に規定する手続を経たことを証する書面
- 6 総代会で合併を決議した農業協同組合にあっては、法第48条の2第1項の規定による通知の状況を記載した書類
- 7 法第48条の2第2項の規定に基づく総会の招集があった場合には、当該総会までの経過を記載した書類及び当該総会議事録の謄本
- 8 合併契約書の写し
- 9 合併により設立される農業協同組合(農業協同組合連合会)の定款全文、各種事業実施規程全文、事業計画書(合併及び合併後の事業経営についての基本方針に関する事項、施設の統合整備に関する事項並びに合併の日を含む事業年度以後3事業年度の事業計画を内容に含むものに限る。)、組合員(会員)数、出資の総口数及び総額を記載した書類、役員履歴書、事務所の位置を記載した書類

- 10 法第66条の規定により選任された設立委員であることの証明書
- 11 設立委員会議事録の謄本
- 12 施行規則第209条に掲げる書類（既に添付しているものは除く。）
- 13 その他参考となる書類

簡易合併認可申請書	
年 月 日	
(あて先) 秋田県知事	
合併後存続する組合(連合会)	住 所
	名 称
	代表者の氏名
合併により解散する組合(連合会)	住 所
	名 称
	代表者の氏名
農業協同組合(農業協同組合連合会)と	農業協同組
合(農業協同組合連合会)との合併の認可を受けたいので、農業協同組合法第65条の2の規定により、関係書類を添えて申請します。	

添付書類

- 1 合併理由書
- 2 合併を決議した総会(総代会)議事録又は理事会議事録の謄本
- 3 合併までの経過を記載した書類
- 4 法65条第4項において準用する法第49条第2項の規定に基づく公告に係る財産目録又は計算書類
- 5 法第65条第4項において準用する法第49条第2項若しくは第3項又は第50条第2項に規定する手続を経たことを証する書面
- 6 総代会で合併を決議した農業協同組合にあっては、法第48条の2第1項の規定による通知の状況を記載した書類
- 7 法第48条の2第2項の規定に基づく総会の招集があった場合には、当該総会までの経過を記載した書類及び当該総会議事録の謄本
- 8 合併契約書の写し
- 9 合併後存続する農業協同組合(農業協同組合連合会)の定款全文、各種事業実施規程全文、事業計画書(合併及び合併後の事業経営についての基本方針に関する事項、施設の統合整備に関する事項並びに合併の日を含む事業年度以後3事業年度の事業計画を内容に含むものに限る。)、組合員(会員)数、出資の総口数及び総額を記載した書類、役員の履歴書、

事務所の位置を記載した書類

- 10 合併により消滅する農業協同組合（農業協同組合連合会）の総組合員（会員）（准組合員を除く。以下この項及び第13項において同じ。）の数が合併後存続する農業協同組合（農業協同組合連合会）の総組合員（会員）の数の5分の1（これを下回る割合を合併後存続する農業協同組合（農業協同組合連合会）の定款で定めた場合にあつては、その割合。次項について同じ。）を超えないことを証する書類
- 11 合併により消滅する農業協同組合（農業協同組合連合会）の最終の貸借対照表により現存する資産の額が合併後存続する農業協同組合（農業協同組合連合会）の最終の貸借対照表により現存する資産の額の5分の1を超えないことを証する書類
- 12 法65条の2第3項の規定による公告又は通知をしたことを証する書類
- 13 合併後存続する農業協同組合（農業協同組合連合会）の総組合員（会員）の6分の1以上が合併に反対の意思の通知を行っていないことを証する書類
- 14 施行規則第209条に掲げる書類（既に添付しているものは除く。）
- 15 その他参考となる書類

(A 4 判)

権利義務の承継認可申請書	
年 月 日	
(あて先) 秋田県知事	
住 所	
名 称	
代表者の氏名	
農業協同組合連合会の権利義務の承継の認可を受けたいので、農業協同組 合法第 7 0 条第 2 項において準用する同法第 6 5 条第 2 項の規定により、関係書類を 添えて申請します。	

添付書類

- 1 権利義務承継理由書
- 2 権利義務承継経過報告書
- 3 権利義務の継承を決議した総会（総代会）議事録の謄本
- 4 権利義務承継契約書の写し
- 5 被承継組合の財産目録及び貸借対照表（非出資組合にあつては財産目録）
- 6 法 7 0 条第 2 項において準用する法 6 5 条第 4 項において準用する法第 4 9 条第 2 項若しくは第 3 項又は第 5 0 条第 2 項に規定する手続を経たことを証する書類
- 7 法第 7 0 条第 1 項各号のいずれにも該当しないことを証する書類
- 8 事業計画書

(A4判)

新設分割認可申請書	
年 月 日	
(あて先) 秋田県知事	
	住 所 名 称 代表者の氏名
新設分割による 農業協同組合の設立の認可を受けたいので、農業協同組合法第70条の3第3項の規定により、関係書類を添えて申請します。	
1	新設分割設立組合の住所及び名称
2	新設分割組合の住所及び名称

添付書類

- 1 新設分割理由書
- 2 新設分割を決議した総会の議事録の謄本
- 3 新設分割までの経過を記載した書類
- 4 法第70条の3第5項において準用する法第49条第2項の規定に基づく公告に係る計算書類
- 5 法第70条の3第5項において準用する法第49条第2項若しくは第3項又は第50条第2項に規定する手続きを経たことを証する書面
- 6 総代会で新設分割を決議した組合にあっては、法第70条の3第5項において準用する法第48条の2第1項の規定による通知の状況を記載した書類
- 7 法第70条の3第5項において準用する法第48条の2第2項の規定に基づく総会の招集があった場合には、当該総会までの経過を記載した書類及び当該総会の議事録の謄本
- 8 新設分割計画
- 9 新設分割設立組合の定款、各種事業実施規程、事業計画書(新設分割並びに新設分割設立組合及び新設分割後の新設分割組合の事業経営についての基本方針に関する事項並びに新設

分割の日を含む事業年度以後の事業計画を内容に含むものに限る。）、組合員（会員）数、出資の総口数及び総額を記載した書類、役員の履歴書、事務所の位置を記載した書類

- 10 法第70条の3第5項において準用する法第66条の規定により選任された設立委員であることの証明書
- 11 設立委員会議事録の謄本
- 12 施行規則第209条の2に掲げる書類（既に添付しているものは除く。）
- 13 新設分割後に他の法人形態への組織変更を計画している場合には、当該組織変更の概要（組織変更後の法人形態、事業、組織変更の時期など）
- 13 その他参考となる書類

様式第32号(2) 新設分割認可申請書(法第70条の4に定める新設分割手続きを行う場合)(第25条の2関係)

(A4判)

新設分割認可申請書	
年 月 日	
(あて先) 秋田県知事	
	住 所 名 称 代表者の氏名
新設分割による 農業協同組合の設立の認可を受けたいので、農業協同組合法第70条の3第3項の規定により、関係書類を添えて申請します。	
1	新設分割設立組合の住所及び名称
2	新設分割組合の住所及び名称

添付書類

- 1 新設分割理由書
- 2 新設分割を決議した総会又は理事会の議事録の謄本
- 3 新設分割までの経過を記載した書類
- 4 法第70条の3第5項において準用する法第49条第2項の規定に基づく公告に係る計算書類
- 5 法第70条の3第5項において準用する法第49条第2項若しくは第3項又は第50条第2項に規定する手続きを経たことを証する書面
- 6 総代会で新設分割を決議した組合にあっては、法第70条の3第5項において準用する法第48条の2第1項の規定による通知の状況を記載した書類
- 7 法第70条の3第5項において準用する法第48条の2第2項の規定に基づく総会の招集があった場合には、当該総会までの経過を記載した書類及び当該総会の議事録の謄本
- 8 新設分割計画
- 9 新設分割設立組合の定款、各種事業実施規程、事業計画書(新設分割並びに新設分割設立

組合及び新設分割後の新設分割組合の事業経営についての基本方針に関する事項並びに新設分割の日を含む事業年度以後の事業計画を内容に含むものに限る。)、組合員(会員)数、出資の総口数及び総額を記載した書類、役員の履歴書、事務所の位置を記載した書類

- 10 新設分割によって新設分割設立組合に承継させる資産の帳簿価額の合計額が新設分割組合の最終の貸借対照表により現存する資産の5分の1(これを下回る割合を新設分割組合の定款で定めた場合にあっては、その割合)を超えていないことを証する書類
- 11 新設分割組合の総組合員(准組合員を除く。)の6分の1以上の正組合員が新設分割に反対の意思の通知を行っていないことを証する書面
- 12 法第70条の3第5項において準用する法第66条の規定により選任された設立委員であることの証明書
- 13 設立委員会議事録の謄本
- 14 施行規則第209条の2に掲げる書類(既に添付しているものは除く。)
- 15 新設分割後に他の法人形態への組織変更を計画している場合には、当該組織変更の概要(組織変更後の法人形態、事業、組織変更の時期など)
- 16 その他参考となる書類

様式第 3 3 号 清算終了届出書（組合）（第 2 6 条関係）

(A 4 判)

清算終了届出書（組合）	
	年 月 日
（あて先） 秋田県知事	
	住 所
	名 称
	代表者の氏名
農業協同組合の清算が終了したので、農業協同組合法施行細則第 2 6 条の規定により、関係書類を添えて届け出ます。	

添付書類

- 1 法第 7 2 条の 2 第 1 項の決算報告
- 2 決算報告の承認に係る総会議事録の謄本
- 3 登記事項証明書

様式第34号 登記完了届出書（第27条関係）

(A4判)

<p>登記完了届出書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>(あて先) 秋田県知事</p> <p style="text-align: center;">住 所 名 称 代表者の氏名</p> <p style="text-align: center;">の登記を完了したので、農業協同組合法施行細則第27条の規定により、 関係書類を添えて届け出ます。</p>
---

添付書類

- 1 登記事項証明書

(A4判)

検査請求申請書		年 月 日
(あて先) 秋田県知事		
請求人代表者住 所		
氏 名		
<p>総組合員（会員）の10分の1以上の同意を得たので、農業協同組合法第94条第1項の規定により、関係書類を添えて検査を請求します。</p>		
<p>1 請求日現在における組合員（会員）数</p> <p style="margin-left: 40px;">正組合員（正会員）          人 准組合員（准会員）          人 計          人</p>		
<p>2 請求同意者          人（請求人代表者を含む。）</p>		

添付書類

- 1 検査請求理由書
- 2 請求日現在の組合員（会員）の総数及び請求同意者が組合員（会員）であることを証する書類
- 3 請求同意者名簿（別紙「請求同意者名簿」）

別紙「請求同意者名簿」

資 格	住 所	氏名（名称及び代表者の氏名）

(A4判)

決議（選挙、当選）取消請求書			
年 月 日			
(あて先) 秋田県知事			
請求人代表者住 所			
氏 名			
(名称及び代表者の氏名)			
総組合員（会員）の10分の1以上の同意を得たので、農業協同組合法第96条第1項の規定により、関係書類を添えて決議（選挙、当選）の取消しを請求します。			
1	決議（選挙、当選決定）日		
2	請求日現在における組合員（会員）数		
	正組合員（正会員）	人	准組合員（准会員）
			人 計 人
3	請求同意者 人（請求人代表者を含む。）		

添付書類

- 1 取消請求理由書
- 2 請求日現在の組合員（会員）の総数及び請求同意者が組合員（会員）であることを証する書類
- 3 請求同意者名簿（別紙「請求同意者名簿」）

別紙「請求同意者名簿」

資 格	住 所	氏名（名称及び代表者の氏名）

様式第 37号 (1) 共済代理店設置届出書 (第 30 条関係)

(A4判)

共済代理店設置届出書	
年 月 日	
(あて先) 秋田県知事	
住 所 名 称 代表者の氏名	
共済代理店を設置するので、農業協同組合法第 97 条第 1 号の規定により、関係書類を添えて届け出ます。	

添付書類

- 1 設置理由書 (別紙)
- 2 委託契約書

(別紙)

商号・名称又は氏名	
代表者の氏名 (法人等の場合)	
営業所又は事務所の所在地	
設置理由	
設置予定日	年 月 日 ( )
主たる業務の内容	

様式第37号(2) 共済代理店廃止届出書(第30条関係)

(A4判)

共済代理店廃止届出書	
年 月 日	
(あて先) 秋田県知事	
住 所 名 称 代表者の氏名	
共済代理店を廃止するので、農業協同組合法第97条第1号の規定により、関係書類を添えて届け出ます。	

添付書類

1 廃止理由書(別紙)

(別紙)

商号・名称又は氏名	
代表者の氏名 (法人等の場合)	
営業所又は事務所の所在地	
廃止理由	
廃止予定日	年 月 日 ( )

様式第38号(1) 特殊関係者を新たに有することとなった届出書(第31条関係)

(A4判)

特殊関係者を新たに有することとなった届出書 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">年 月 日</div>	
(あて先) 秋田県知事  <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">                     住 所                      名 称                      代表者の氏名                 </div>	
を特殊関係者として新たに有することとなったので、農業協同組合法施行規則第231条第1項第15号(農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令第58条第1項第3号)の規定により、関係書類を添えて届け出ます。	
名 称	
主たる営業所の住所	
業務の内容	
会 社 の 状 況	(売上高) (総資産) (計上損益) (資本金) (当期損益)
取締役及び監査役の 役 職 及 び 氏 名	
役員又は従業員の数	
保有議決権	個 (総株主の議決権に対する割合 %)
特殊関係者となった 理 由	
主要株主等の構成	○○○ 個 (総株主の議決権に対する割合 %) ○○○ 個 (総株主の議決権に対する割合 %) ○○○ 個 (総株主の議決権に対する割合 %)

届出事由発生日	
---------	--

添付書類

- 1 定款全文
- 2 事業計画書（収支見込みを含む）
- 3 登記事項証明書

様式第38号(2) 特殊関係者でなくなったことに伴う届出書(第31条関係)

(A4判)

特殊関係者でなくなったことに伴う届出書	
年 月 日	
(あて先) 秋田県知事	
住 所	
名 称	
代表者の氏名	
が特殊関係者でなくなったので、農業協同組合法施行規則第231条第1項第16号(農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令第58条第1項第4号)の規定により、関係書類を添えて届け出ます。	
名 称	
主たる営業所の住所	
業務の内容	
保有議決権	個(総株主の議決権に対する割合%)
特殊関係者でなくなった理由	
届出事由発生日	

添付書類

- 1 定款全文
- 2 登記事項証明書

特殊関係者の業務を変更する場合の届出書

年 月 日

(あて先) 秋田県知事

住 所

名 称

代表者の氏名

特殊関係者である の業務を変更することとなったため、農業協同組合法施行規則第231条第1項第17号(農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令第58条第1項第5号)の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

名 称	
主たる営業所の住所	
変更前の業務内容	
変更後の業務内容	
変更理由	
会 社 の 状 況	(売上高) (総資産) (計上損益) (資本金) (当期損益)
取締役及び監査役の 役 職 及 び 氏 名	
役員又は従業員の数	
保有株式	株 (総株主の議決権に対する割合 %)
主要株主等の構成	〇〇〇 個 (総株主の議決権に対する割合 %) 〇〇〇 個 (総株主の議決権に対する割合 %)

	〇〇〇	個（総株主の議決権に対する割合 %）
変更予定日		

添付書類

- 1 定款全文
- 2 事業計画書（収支見込みを含む）
- 3 登記事項証明書

(A 4 判)

不祥事件届出書	
	年 月 日
(あて先) 秋田県知事	
	住 所
	名 称
	代表者の氏名
<p>不祥事件が発生したので、農業協同組合法施行規則第 2 3 1 条第 1 項第 2 2 号 (農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令第 5 8 条第 1 項第 1 5 号) の規定により、関係書類を添えて届け出ます。</p>	

添付書類

- 1 不祥事件の概要 (別紙)
- 2 その他参考となる書類

## 不祥事件の概要

年 月 日現在	第 報	当初報告日	年 月 日
(最終報告は「最終報」と記述すること)			
都道府県名		組合名	農業協同組合
		指定組合（農協法第10条第18項）の指定の有無	有・無
発生部署名		特定農協（信用事業命令第59条）の承認の有無	有・無
不祥事件の内容の事業区分 (信用・共済・販売・購買・その他)		報告書作成者 の所属・氏名	(所属) (氏名)

### 1. 当事者について

氏名		性別		年齢		在職期間	年 月
職 種	(管理職・一般職・臨時職・派遣等を記入する。)				役職名		

### 2. 不祥事件の概要

① 不祥事件等の種類	(業務上横領・窃盗・詐欺・背任・現金紛失・強盗・盗難等を記入する。)
② 発覚の端緒	(本不祥事件発覚の端緒となった出来事を記入する。)
③ 当事者の動機	(当事者が不正を行うに至った背景・事情を記入する。)
④ 手口	(不正の手口及び隠蔽のためにとった手段等を記入する。)
⑤ 不祥事件が防げな かった管理上の問 題点	(未然に防げなかった組合の問題点を記入する。)

### 3. 発生から報告までの経過

不祥事件の発覚年月日	年 月 日
不祥事件の行われた時期	年 月 ～ 年 月
不祥事件の行われた期間	年 ヶ月

不祥事件の調査・解明部署名	
---------------	--

○調査・解明部署が行った調査の結果を添付する。

(未設置等の理由)	(不祥事件の調査・解明を行うに当たって事件とは独立した部署が未設置の場合又は当該不祥事件の調査・解明を事件とは独立した部署で行っていない場合はその理由を記入する。)
-----------	--

理事会への報告年月日	年 月 日
経営管理委員会への報告年月日	年 月 日

○理事会(経営管理委員会)提出資料及び議事録(抄本)を添付する。

行政庁への報告年月日	年 月 日
(報告遅延理由)	(行政庁への報告が不祥事件の発覚した日から1ヶ月を超えている場合(農業協同組合法施行規則(平成17年3月22日付け農林水産省令第27号)第231条第5項に違反する場合は報告遅延理由を記入する。)

中央会への報告年月日	年 月 日
------------	-------

警察への連絡年月日	〇〇署へ 年 月 日に連絡(又は被害届を提出)
(警察へ連絡していない場合の理由)	(本不祥事件について警察に連絡(又は被害届を提出)していない場合はその理由を記入する。)

新聞等報道の有無	有 ・ 無
----------	-------

○新聞等報道があった場合は、当該記事を添付する。

組合員への説明の有無	有 ・ 無
------------	-------

○組合員へ説明を行った場合は、組合員に配布した資料を添付する。

### 4. 内部監査の状況

当該不祥事件発生部署に対する内部監査の実施日(直近3ヵ年)	年 月 日	通告・無通告
	年 月 日	通告・無通告
	年 月 日	通告・無通告
(内部監査未実施の理由)	(直近3ヵ年で当該不祥事件発生部署に対し内部監査を実施していない場合はその理由を記入する。)	

## 5. 被害状況

(単位：千円)

被害額(A)	補てん額又は 補てん見込額	実被害額(C) (A)-(B)	実被害額の処理方法
	当事者		(補てん後になお実被害額が残る場合は、当該実被害額の回収又は処理方法を記入する。)
	親		
	親族		
	保証人		
	〇〇保険		
	役員		
	職員		
	その他		
	合計(B)		

## 6. 当事者等への処分等

### ① 当事者への処分

就業規則等に基づく懲戒委員会等の審議結果	
懲戒の種類	(該当する根拠規定も記入する)
(処分理由)	(当事者が刑法に触れる行為(詐欺・横領・背任・窃盗等)を行っているにもかかわらず、懲戒解雇以外の懲戒を相当とした場合はその理由を記入する。)

○就業規則(懲戒部分の抜粋で可)及び懲戒委員会の議事録を添付する。

組合長が決定した処分	
処分年月日	年 月 日
懲戒の種類	(該当する根拠規定も記入する)
(処分理由)	(懲戒委員会の審議結果と異なる処分をした場合、又は当事者が刑法に触れる行為(詐欺・横領・背任・窃盗等)を行っているにもかかわらず、懲戒解雇以外の処分をした場合はその理由を記入する。)
退職金の支払状況	(全額支給・〇〇%カット・全額不支給のいずれかを記入する。)
	(当事者が刑法に触れる行為(詐欺・横領・背任・窃盗等)を行っているにもかかわらず、退職金を一部でも支給した場合はその理由を記入する。)

### ② 役員及び関係職員の処分(管理監督者責任)

役職名	氏名	処分内容

### ③ 告訴

告訴の有無	有 ・ 無	告訴年月日	年 月 日
(当事者が刑法に触れる行為(詐欺・横領・背任・窃盗等)を行っているにもかかわらず、告訴しない場合はその理由を記入する。)			

## 7. 再発防止策等

コンプライアンス・マニュアル策定の有無	有 ・ 無
コンプライアンス規程策定の有無	有 ・ 無
不祥事対応・防止マニュアル策定の有無	有 ・ 無
連続職場離脱の実施の有無 (「有」の場合：実施割合(実施者数/職員数))	有 ・ 無 (   /   )
講じた再発防止策等	(被害者(契約者)への対応状況、類似案件調査の実施状況、及び発生原因を踏まえ、直ちに実施した再発防止策を具体的に記入する。また、再発した組合については、何故前回策定した再発防止策が有効に機能しなかったのか、反省点を含めて記入する。)
講じる再発防止策	(発生原因を踏まえ、今後講じていく再発防止策を具体的に記入する。)
上記再発防止策の履行状況を確認するための手段	(上記再発防止策の履行状況をチェックするけん制体制(ダブルチェック)を具体的に記入する。また、再発した組合については、前回の再発防止策の履行状況についても記入する。)

注1：第1報は、不祥事件の発生を知った時点で知り得る範囲の情報を速やかに報告(電話やメール等での報告も可)し、第2報として、速やかに、先に報告した内容に加え、不祥事件の概要、直ちに講じた措置(理事会等への報告、警察への連絡、再発防止策等)、被害の状況を必ず本様式に記入して報告すること。

また、発生原因(調査・解明部署が行った調査結果を含む。)、被害状況、当事者等への処分及び再発防止策については確定次第速やかに報告すること。

なお、報告した内容に未定事項がある場合、追加事項がある場合又は変更事項がある場合は、確定次第速やかに再報告すること。

注2：連合会については、「組合」を「連合会」に「農業協同組合」を「農業協同組合連合会」に「組合員」を「会員」に「組合長」を「代表理事会長」又は「理事長」に置き換えること。

注3：中央会については、「組合」を「中央会」に「農業協同組合」を「農業協同組合中央会」に「組合員」を「会員」に「組合長」を「会長」に置き換えること。

注4：第2報以降、追加で記述した部分はアンダーラインを付すこと。

(A4判)

農事組合法人定款変更届出書	
	年 月 日
(あて先) 秋田県知事	
	住 所
	名 称
	代表者の氏名
定款を変更したので、農業協同組合法第72条の29第2項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。	

添付書類

- 1 定款変更理由書
- 2 新旧条文の対照表
- 3 変更後の定款全文
- 4 当該変更を決議した総会議事録の謄本
- 5 その他参考となる書類

様式第41号 農事組合法人成立及び登記完了届出書（第34条関係）

農事組合法人成立及び登記完了届出書	
年 月 日	
(あて先) 秋田県知事	
住 所	
名 称	
代表者の氏名	
<p>農事組合法人が成立したので、農業協同組合法第72条の3第4項及び農業協同組合法施行細則第34条の規定により、関係書類を添えて届け出ます。</p>	
1 組合員数及び組合員戸数	
2 農業経営を行う法人の場合	
(1) 当該事業に常時従事する者の数	
(2) 組合員以外の常時従事する者の数	

添付書類

- 1 登記事項証明書
- 2 定款全文
- 3 事業計画書
- 4 設立発起人会議事録の謄本
- 5 設立発起人が農民であることを証する書類（別紙「設立発起人の資格調書」）
- 6 その他参考となる書類

(別紙)

設立発起人の資格調書

氏名	住所	主たる職業	従たる職業	耕作面積		略歴
				田	畑	

様式第42号 農事組合法人解散及び登記完了届出書（第35条関係）

(A4判)

農事組合法人解散及び登記完了届出書	
年 月 日	
(あて先) 秋田県知事	
住 所	
名 称	
代表者の氏名	
農事組合法人を解散したので、農業協同組合法第72条の34第2項及び農業協同組合法施行細則第35条の規定により、関係書類を添えて届け出ます。	

添付書類

- 1 登記事項証明書
- 2 解散理由書
- 3 解散を決議した総会議事録の謄本
- 4 解散時の財産目録及び貸借対照表（非出資農事組合法人については財産目録）

(A4判)

農事組合法人合併及び登記完了届出書	
年 月 日	
(あて先) 秋田県知事	
住 所	
名 称	
代表者の氏名	
農事組合法人の合併をしたので、農業協同組合法第72条の35第3項及び農業協同組合法施行細則第36条の規定により、関係書類を添えて届け出ます。	
1 合併した農事組合法人の名称及び住所	

添付書類

- 1 登記事項証明書
- 2 合併後存続する農事組合法人の定款全文
- 3 合併理由書
- 4 合併を決議した総会議事録の謄本
- 5 事業計画書
- 6 合併契約書の写し

様式第44号 一時理事選任請求書（第37条関係）

<p>一時理事選任請求書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>（あて先） 秋田県知事</p> <p style="text-align: center;">農 事 組 合 法 人 住 所 名 称</p> <p style="text-align: center;">組 合 員（利害関係人）住 所 氏 名</p> <p>一時理事の選任について、農業協同組合法第72条の22の規定により、関係書類を添えて請求します。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 理事が欠けた年月日及び理由</li><li>2 遅滞により損害が生ずるおそれのある事項及び理由</li><li>3 請求者と農事組合法人との関係</li></ol>
---

添付書類

- 1 請求者と農事組合法人との関係を証する書類
- 2 理事が欠けたことを証する書類

様式第45号 清算終了届出書（農事組合法人）（第38条関係）

(A4判)

清算終了届出書（農事組合法人）		年	月	日
（あて先） 秋田県知事				
住所				
名称				
代表者の氏名				
農事組合法人の清算が終了したので、農業協同組合法第72条の44の規定により、関係書類を添えて届け出ます。				

添付書類

- 1 法第73条第4項において準用する会社法第507条第1項に規定する決算報告
- 2 決算報告の承認に係る総会議事録の謄本
- 3 登記事項証明書

(A4判)

事業を廃止していない旨の届出書（農事組合法人）	
年 月 日	
（あて先） 秋田県知事	
住 所	
名 称	
代表者の氏名	
<p>農事組合法人の事業を廃止していないので、農業協同組合法第73条第4項において準用する同法第64条の2第1項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。</p>	
1 農事組合法人の名称及び主たる事務所	
2 代表理事の氏名及び住所	
（代理人によって届出をするときはその氏名及び住所）	

(注)

代理人によって届出をする場合は、その権限を証する書面を添付すること。

様式第47号 継続の届出書（農事組合法人）（第38条の3関係）

(A4判)

継続の届出書（農事組合法人）	
	年 月 日
（あて先） 秋田県知事	
	住 所
	名 称
	代表者の氏名
<p>農事組合法人の継続について、農業協同組合法第73条第4項において準用する同法第64条の3第3項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。</p>	

添付書類

- 1 農事組合法人の継続を決議した総会の議事録の謄本
- 2 継続の登記に係る登記事項証明書

(A4判)

農事組合法人組織変更及び登記完了届出書	
年 月 日	
(あて先) 秋田県知事	
住 所	
名 称	
代表者の氏名	
農事組合法人の組織変更をしたので、農業協同組合法第73条の10及び農業協同組合法施行細則第39条の規定により、関係書類を添えて届け出ます。	

添付書類

- 1 組織変更理由書
- 2 法第73条の3第1項の組織変更計画書
- 3 当該組織変更を決議した総会議事録の謄本
- 4 登記事項証明書
- 5 法第73条の3第6項において準用する法第49条第2項の規定に基づく公告に係る計算書類
- 6 法第73条の3第6項において準用する法第49条第2項若しくは第3項又は第50条第2項に規定する手続きを経たことを証する書類
- 7 その他参考となる書類